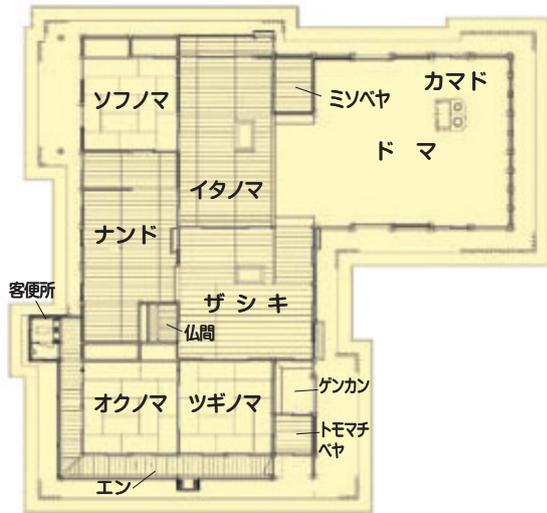


習志野市旧鴫田家住宅 曳家

(文責：宍倉義昭)

旧鴫田家住宅は、もともと東金（御成）街道、県道長沼船橋線ぞいの実籾交差点付近にありました。建てられたのは今から300年近く前の江戸時代、享保12年から13年、1727年から1728年で八代将軍吉宗の時代です。鴫田家は実籾村の名主をつとめた家の一つです。



この旧鴫田家住宅の特徴としましては、まず、平面形がL字形に曲がっている「曲屋」であることが挙げられます。曲屋は東北地方に多く分布し、南関東では珍しい様式です。曲がった部分は土間になっています。東北では厩（うまや）として使われることが多いのですが、旧鴫田家の場合は厩ではありません。名主の家ということで、村人による半ば公的な作業が行われた場だったのか



もしれません。ほかにも、身分の高い人が来た時に使う「ゲンカン」や、その供のものが待機したといわれる「トモチベヤ」など、名主の家らしい特徴もあります。さらに、この住宅では、建築された際、大工さんの出勤状況などを記した「大工手間日記」や、大工さんの出勤簿である「大工出面書留板」が発見されており、建築された年が判明していることも重要です。

この建物は平成3年（1991年）まで使用され、その年習志野市の指定文化財に指定されました。その後、鴫田家から習志野市に建物が寄付され、この実籾本郷公園内への移築復原工事が行われ、建築当初の姿に復原され、平成12年から一般公開



されました。以後、年間1万5千人から2万人程度の見学者があり、広く市民に親しまれておりました。平成17年には、千葉県の指定文化財に指定されています。

こうした貴重な建物である旧鴫田家住宅ですが平成23年3月の東日本大震災で主屋・基礎・庭園などが被災しました。低地にあるため、液状化・地盤沈下の影響を受け、特に基礎の部分が大きく損傷を受けました。もちろん、移築した際に、地盤改良など基礎の工事をしてあったわけですが、大きな被害を受けてしまいました。

基礎より上の主屋本体は、壁土の落下、一部部材の落下、柱のゆがみ等、様々な被害を受けましたが、幸いにも、柱や梁が折れたりといったような構造に関わる大きな被害は免れています。



被災後、復旧工事に至る経過ですが、まず平成23年度に基礎の調査を実施しました。翌平成24年度には、復旧工事までにある程度準備期間が見込まれることから、筋違の応急補強工事を行いました。そして平成25年度に復旧工事の実施設計を行い、平成26年度から今年度にかけて復旧工事を実施しています。

先に記したように、基礎に大きな損傷がありますので、それを復旧し、補強する工事が必要です。ところが、上に建物がある状態ですと、基礎



の工事は困難ですので、建物をいったんどけなければなりません。周囲に空間がない場合はいったん解体しなければならないところですが、幸いにも旧鴫田家の場合、隣接地が公園の一部で民話の広場という場所でしたので、この空間を一時使用することになりました。上の建物だけを基礎から約80cmジャッキアップレールを敷き、そこにローラーを入れてウインチで北西に26m、今現在の位置まで曳家しました。それが昨年（平成27年1月）のことです。その後、基礎の工事を行い、その基礎工事が無事に終了いたしましたので、逆の南東方向に26m曳家して元の位置に戻し、工事しました。



この後、建物を基礎の上に据えまして、主屋・庭園などの復旧工事をしない平成28年4月に再公開の予定です。

習志野市教育委員会生涯学習部社会教育課による
当日説明文より（一部修正）

監理：（株）千都建築設計事務所（千葉支部）

施工：（株）佐野工務店（習志野支部）